

自販連 19 法第 6 号
2019 年 3 月 27 日

経済産業大臣

世 耕 弘 成 殿

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
会 長 小 関 眞 一

消費税率引き上げに伴うキャッシュレス・消費者還元事業に対する要望について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、政府・与党におかれましては、本年 10 月の消費税率引き上げに伴う政策として、中小・小規模事業者を対象に、キャッシュレス・消費者還元事業（以下、本事業という。）を実施することとされておりますが、消費者利益及び公正な競争の確保の観点から、下記について要望いたします。

敬 具

記

・要望事項

決済事業者に対する加盟店の申込要領が開示されることとなっておりますが、未だ制度等の詳細について不明な部分が多いことから、政府として、制度の周知及び説明会の開催などにより、事業者にも消費者にも分かりやすい制度として円滑な実施を図られるよう要望いたします。

とりわけ、消費者が商品・サービスを購入する際に、本事業の対象となる店舗なのか、対象とならない店舗なのかが不明確であったり、また、ポイント還元のための予算が払底する時期が不明確であったりすると、消費者にとって無用の混乱を生じることになるのではないかと懸念しております。

消費者にとって混乱のないよう、対象加盟店に関する分かりやすい情報提供、予算の利用状況等に関するモニタリング等を適時適切に行っていただきますよう要望いたします。

以 上